

**補足説明資料**

# **国立特別支援教育総合研究所**

**平成25年10月25日**

**文部科学省初等中等教育局**

# 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

## ◎沿革

- ・昭和46年10月 国立特殊教育総合研究所 発足
  - ・平成13年 4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 発足
  - ・平成18年 4月 非特定独立行政法人化
  - ・平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更
  - ・第1期見直し 平成13～17年
  - ・第2期見直し 平成18～22年
- ← 中期目標期間終了時の事務・事業の見直し ←

国（国立特別支援教育総合研究所）として真に実施すべき事業に特化・重点化

## 【見直しの具体例】

	第1期当初(H13)	第2期当初(H18)	第3期当初(H23)
予算総額	20億円	13億円	11億円
常勤職員数	83人	77人	67人

効率化を図り実現

独立行政法人制度の趣旨・目的

### 【従来の国の機関の問題点】

- ・弾力的な財務運営が困難（年度単位の予算統制）
- ・柔軟な人事管理に限界（国家公務員法等の統制）
- ・効率化・サービス向上のインセンティブが働きにくい

法人化することにより、効率的、効果的な運営

◎予算 平成25年度予算 883百万円（前年度 989百万円）

◎役員 役員4人（うち非常勤2人） 職員62人（うち研究職38人）

## ◎主要事業

1. 特別支援教育のナショナルセンターとして次の研究を組織的かつ戦略的に実施
  - ①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
  - ②教育現場等で求められる喫緊の課題に対応した実際研究
2. 研修：地方公共団体等において指導的立場に立つ教職員等を対象に研修を実施
3. 教育相談：各都道府県等における教育相談機能の質的向上の支援
4. 情報普及：研究成果の普及促進、特別支援教育に関する国内外の情報を収集・提供

## ◎国立特別支援教育総合研究所の特長

- ・ 特別支援教育の専門家である理事長のリーダーシップの下、国の突発的な要請に対応するなど、独立行政法人制度のメリットを生かし、機動的な業務運営を行っている。
- ・ 特別支援教育総合研究所は研究活動が核であり、研究職員が講師を務めるなど研修事業、教育相談支援等の活動を、相互に有機的に関連させ一体となってそれぞれの成果を生かしながら展開している。
- ・ 営利を目的とする民間や自主性・自立性が尊重される大学等では実施困難な政策的な研究を文部科学省と連携して実施している。
- ・ 特別支援教育総合研究所は隣接の久里浜特別支援学校と連携し実践的な研修をしており、他にこのような研修を実施しているところはない。
- ・ 日本における特別支援教育の取組に対して、アジアをはじめ諸外国からの関心も高く、海外から多くの関係者が訪れている。（H24訪問者112人）
- ・ 障害者権利条約批准に向け、障害者基本法の改正、障害者差別解消法の制定、インクルーシブ教育システムの構築の推進等、我が国の特別支援教育が大きく動き、政策ニーズが高まっている中で我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとしての果たす役割・責任・期待は大きい。

# 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の活動

国の政策的課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究活動を核として、各都道府県の指導者養成研修、教育相談機能をも高めるための支援、特別支援教育に関する情報普及等を全職員が参画して一体的に推進し、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現を目指す。

## 研究

特別支援教育のナショナルセンターとして以下の研究を組織的かつ戦略的に実施

- ①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に関する研究
- ②教育現場等で求められる喫緊の課題に対応した実際的研究

## 研修

都道府県等において指導的立場に立つ教職員等を対象に研修を実施

- ・特別支援教育専門研修（約2ヶ月間）
- ・政策課題等研究協議型研修（2日間）

## 教育相談

都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施（国外在住の保護者からの相談等）

## 情報普及

研究成果の普及促進等

特別支援教育に関する情報の収集・提供や理解啓発活動

発達障害教育情報センターからの情報発信等

インクルーシブ教育システム構築に関するデータベースの作成

学校長会、保護者団体等

例えば、全国特別支援学校校長会や全国特別支援学級設置学校長協会との共同調査の実施 等

連携

大学、研究機関

例えば、筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携 等

共同研究・連携

意見・要望

文部科学省

中期目標の指示  
事業評価

事業報告  
研究成果の提供

成果の還元  
連携協力

成果の還元

成果の還元

成果の還元

地方公共団体等の学校現場、教育委員会、特別支援教育センター 等

# 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所で推進している主な取組

## 障害者権利条約への対応として

### ■ インクルーシブ教育システム構築支援データベースに関する研究

喫緊の課題であるインクルーシブ教育システム構築のため、先導的な取り組みについて、課題の把握や研究を行い、我が国唯一のデータベースを構築することにより、学校現場等で、その効果的な実践事例の普及促進を図る。

目指すもの

**障害のある者と障害のない者が可能な限り共に教育を受けられるようにすることを実現**

※ 障害者差別解消法の制定(H25.6.19)により義務付けられた「合理的配慮の不提供の禁止」の具体的な対応において、合理的配慮の好事例等のデータベースは必要不可欠。

## 発達障害のある児童生徒への対応として

### ■ 発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査研究

文部科学省調査結果(※)を受け、発達障害の可能性のある児童生徒の困難の状況や受けている支援の状況についてフォローアップ調査・分析を実施し、その指導方法等を研究する。

※ 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査(H24.12公表)

目指すもの

**発達障害のある児童生徒への適切な指導及び必要な支援の実現**

## 障害のある児童生徒の教材、支援機器の活用促進として

### ■ 支援機器等教材普及促進に関する研究（ポータルサイトの構築と活用）

障害のある児童生徒等のためのICTを活用した教材や支援機器等に関する情報の収集や、これらを活用した指導方法、活用事例等について研究し、全国レベルのポータルサイトを構築することにより学校現場等での活用を促進する。

目指すもの

**情報の集約により、個々の障害に応じた教材・支援機器等の選択が容易になり、障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化を図る**